

市報

おいた

2013

3.1

No.1600

J1でトリニータ旋風を
開幕直前対談

引越シーズン

市への手続きはお済みですか

「新大分市市制施行50周年」
3月10日(日) 新大分市誕生50年

4

2

8



引っ越しシーズンです!

市への手続きはお済みですか?



水道の手続きもお忘れなく

水道使用中止届

引っ越しで水道の使用を止めるとき、または長期間水道を使用しないとき

届け出の際は、「領収書」または「水道使用水量等のお知らせ」に記載されている『水道番号』をお知らせください。

水道使用開始届

転入で新しく水道の使用を始めるとき

水道局からの案内書をお持ちの人は、同封の『水道使用開始届』に必要事項を記入して、返信用封筒でご返送ください。案内書がない場合は、ご連絡ください。

水道使用者名義変更届

水道を引き続き使用するが、使用者の死亡などで名前が変わるとき

- 料金センターで、電話による届け出も受け付けます。
- 届け出は市民課、各支所、明野出張所、本神崎・一尺屋連絡所でもできます。
- 市ホームページの電子申請システムによる手続きもできます。

届け出・お問い合わせ

中央料金センター ☎538-2416
 東部料金センター ☎527-7171
 西部料金センター ☎567-2355

大量のごみは有料収集か処理施設をご利用ください

有料収集の申し込み

廃棄するごみの種類・量が決まったら、早めに清掃事業所などに申し込んでください。

- 収集日** 申し込みの際に打ち合わせます(申し込み順)。
- 最低料金** 1,950円
- ※建物の中からの搬出は、できません。

申込み・お問い合わせ

中央清掃事業所 ☎569-5184
 東部清掃事業所 ☎523-0322
 西部清掃事業所 ☎541-5473
 由布大分環境衛生組合 ☎583-0862

処理施設への持ち込み

3月末、4月初めは混雑が予想されますので、時間に余裕をもって搬入してください。

- 受け入れ** 月～土曜日(祝日を含む) 午前8時30分～正午、午後1時～4時30分
- 料金(1回の持ち込み量)**

50kg未満	無料	50kg～100kg	350円
100kg超	20kgまでごとに70円加算		

※リサイクルできる新聞紙などの紙類や布類は持ち込めません。
 ※持ち込み品目の詳細は、清掃施設課(☎537-5659)にお問い合わせください。

処理施設ごとの持ち込み可否

品目	施設	福宗環境センター			
		佐野清掃センター	清掃工場	リサイクルプラザ	鬼崎埋立場
燃やせるごみ		○	○	×	×
燃やせないごみ (アスベスト含有家庭用品を含む) 粗大ごみ(家具・自転車など) 資源物 ^注		×	×	○	×
コンクリート破片・土・かわら など		○	×	×	○
じゅうたん・スプリングマット		○	×	×	×

持ち込めるもの…○ 持ち込めないもの…×

注)資源物…プラスチック製容器包装(資源プラ)、ペットボトル、缶・びん、蛍光灯・電球・水銀体温計、乾電池

持ち込み・お問い合わせ
 佐野清掃センター(大字佐野3400番地の10) ☎593-4047
 福宗環境センター(大字福宗618番地) ☎588-0113

次のものは市の有料収集の利用や処理施設への持ち込みができません

リサイクル対象品

- テレビ(ブラウン管式・液晶・プラズマ)、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン

買い替え時に店舗へ回収を依頼するか、郵便局でリサイクル料金を支払った後に指定引き取り場所へ直接持ち込んでください。

また、リサイクル料金を支払った後、収集運搬業者(郵便局に一覧表あり、別途有料)に回収を依頼することもできます。

- パソコン

製造メーカーによる回収となります。各製造メーカーへお問い合わせください。



引き取ってもらうもの

- タイヤ ●ガスボンベ
- バッテリー
- 塗料・シンナー・廃油・農薬・劇薬など危険な薬品類
- 消火器
- 家庭で使用した医療系廃棄物
- 電動自転車・電動カート
- リチウム・ボタン電池

お問い合わせ 清掃業務課 ☎568-5763

① 住所が変わるときは住所変更の手続きを

対象者	持参するもの	届け出・お問い合わせ	
市外へ転出する人	転出前もしくは転出後14日以内に手続きをして、転出証明書(無料)を受け取ってください。この転出証明書を新住所地の市区町村の窓口へ転入後14日以内に提出して、転入の手続きをしてください。	窓口に来た人が本人であると確認できるもの(運転免許証、健康保険証など) 住民基本台帳カード(交付を受けている人のみ) 在留カードなど(外国人のみ) 印鑑	市民課 ☎537-5734 (本庁舎1階⑤番窓口)
市内へ転居する人	転居後14日以内に手続きをしてください。	字図、建築確認書類一式、配置図 など	市民協働推進課 ☎537-7250(本庁舎2階)
市内の住居表示実施区域内に建物を新築・改築などをした人			

② 住所を変更した人は各窓口でも手続きを

対象者	持参するもの	届け出・お問い合わせ
国民健康保険に加入している人	国民健康保険被保険者証、高齢受給者証、限度額適用認定証 など	国保年金課 ☎537-5736 (本庁舎1階⑨番窓口)
後期高齢者医療制度に加入している人	後期高齢者医療被保険者証、限度額適用認定証 など	
子ども医療費助成を受けている人	子ども医療費助成受給資格者証 など	子育て支援課 ☎537-5796 (本庁舎1階⑩番窓口)
児童手当を受給している人	印鑑 など	子育て支援課 ☎537-5793 (本庁舎1階⑩番窓口)
介護保険の被保険者*	介護保険被保険者証、負担限度額認定証 など	長寿福祉課 ☎537-5741 (本庁舎1階⑩番窓口)
身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳を持っている人	手帳、印鑑、障害者医療証 など	障害福祉課 ☎537-5658 (本庁舎1階⑩番窓口)

*介護認定を受けている人には、転出先の市区町村で引き続き介護サービスを受けるために必要な「介護保険受給資格証明書」を窓口で交付します。

③ し尿の収集が必要な人は手続きを

市民課、各支所、明野出張所、北部清掃事業所の窓口で手続きをしてください。収集は申し込みをした翌月から毎月1回行います。なお、最後のくみ取りが必要な人は、早めに地区担当者へご連絡ください。

届け出・お問い合わせ

北部清掃事業所 ☎558-9787

上記①②③の各種届け出は、各支所、明野出張所、本神崎・一尺屋連絡所(ただし、し尿の収集は連絡所を除く)でも受け付けています。

鶴崎支所 ☎527-2111
 大南支所 ☎597-1000
 植田支所 ☎541-1234
 大在支所 ☎592-0511
 坂ノ市支所 ☎592-1700
 佐賀関支所 ☎575-1111
 野津原支所 ☎588-1111
 明野出張所 ☎558-1255
 本神崎連絡所 ☎576-1111
 一尺屋連絡所 ☎575-8026

転入の際にも届け出が必要です。手続きをお忘れなく!

3月10日(日)
新大分市誕生50年

新たな大分を 築いた50年

大分市は、3月10日に新市制施行50周年を迎えます。

昭和38年3月10日、大分市・鶴崎市・大南町・大分町・大在村・坂ノ市町の六つの市町村が合併し、新しい大分市が誕生。

新大分市が誕生してからの50年間は、

工業化により市の姿も急激に変貌を遂げ、

今では、東九州の中核都市として発展しました。

平成17年1月に佐賀関町・野津原町を編入し、さらに市域を拡大。

そして、平成23年4月1日には市制誕生100周年を迎えています。

この、100周年・50周年の大きな節目の年をスタートに、

今ここに暮らすわたしたちの手で、

輝かしいまちづくりを進めていくこととなります。

新しい大分市の誕生

1911(明治44)年4月1日に誕生した大分市。それから50年余りが過ぎた1963(昭和38)年3月10日、大分・鶴崎臨海工業地帯を中心とする新産業都市の建設に向け大分市・鶴崎市・大南町・大分町・大在村・坂ノ市町の六つの市町村が合併し、新しい大分市が発足。

当時、旧大分市の中心部にある官公庁、企業、商店などに勤務する人も多く、合併を進める六つの市町村は社会的・経済的にも密接な関係がありました。それぞれが、独自の歴史と伝統があり、独自の発展計画を持っていたため、合併の協議はスムーズに進みませんでした。

しかし、時を同じくして「新産業都市建設促進法」が国策として制定され、大分地区が新産業都市圏の中核の役割を担うため

には、市町村合併が欠かせませんでした。合併の翌年1月30日、新産業都市の指定を受け、臨海部には国内有数の製鉄所や石油化学コンビナートを抱える臨海工業地帯が形成。新大分市は「新産都の優等生」と称されるほど飛躍的に発展しました。

2005(平成17)年1月1日には、佐賀関町・野津原町を編入し市域を拡大。時あたかも、大分駅周辺総合整備事業が進み、大分の顔である中心市街地が、大いなる変貌を遂げようとしています。

新大分市50年のあゆみ (主な出来事)

昭和38年3月10日、大分市・鶴崎市・大南町・大分町・大在村・坂ノ市町の六つの市町村が合併し、新しい大分市が発足しました。合併時の人口は、21万人。翌年に新産業都市の指定を受けてからは、工業化が進展する中で人口は増加を続けました。昭和60年代には40万人を突破し、ほぼ倍増。平成17年には、佐賀関町・野津原町を編入し、人口約47万人を有する東九州の中核都市に発展しています。



新大分市の開庁式

1963(昭和38)年3月
●大分市・鶴崎市・大南町・大分町・大在村・坂ノ市町が合併、新たな大分市が発足

1964(昭和39)年1月
●大分地区が新産業都市に指定

1966(昭和41)年10月
●大分国体(第21回国民体育大会秋季大会)が開催

1972(昭和47)年4月
●別大電車が廃止

1977(昭和52)年10月
●現在の市役所本庁舎が完成

1982(昭和57)年11月
●大分駅前に大友宗麟公像を建立

1986(昭和61)年6月
●コンパルホールが完成

1992(平成4)年12月
●九州横断自動車道の大分～別府間が開通

1997(平成9)年4月
●中核市に移行

1999(平成11)年2月
●大分市美術館が開館

2002(平成14)年6月
●2002FIFAワールドカップの3試合が開催

2005(平成17)年1月
●佐賀関町・野津原町を編入

2008(平成20)年9月
●大分国体(第63回国民体育大会)が開催

2011(平成23)年4月
●旧大分市市制施行100周年を迎える

2012(平成24)年3月
●大分駅の全線高架化が完成

2013(平成25)年3月
●新大分市市制施行50周年を迎える



2011(平成23)年10月28日
大分市誕生100周年記念式典

新しい道が 南北をつなぐ

都市計画道路 金池桜ヶ丘線 開通

高架化されたJR大分駅の周辺では、幅員100メートルのシンボルロードをはじめとする道路網や南北駅前広場の整備などにより、南北の市街地の一体化が着々と進んでいます。

2月14日には、大分駅の南側と北側をつなぐ新しい道路として金池桜ヶ丘線が開通。中心市街地へのアクセスがますます便利になります。



2月14日に
開通した区間
(延長 約240m)

お問い合わせ

駅周辺総合整備課 ☎585-6004

合併を伝える当時の「大分市報(昭和38年1月15日号)」

「いきいき健康講座」「さわやかスポーツ教室」

受講生募集

いきいき健康講座

▶ストレッチ教室

ストレッチ体操による肩こり・腰痛などの予防やストレス解消

月日 5月14日・21日・28日、6月4日・11日・18日(火曜日・全6回)
時間 午後3時～4時30分
場所 南大分体育館
オリエンテーション室
定員 25人程度(多数時は抽せん)
準備品 運動のできる服装、室内シューズ、タオル など



▶アクアフィットネス教室

水泳だけでなく、水の特徴を生かした体にやさしい運動

月日 5月16日・23日・30日、6月6日・13日・20日(木曜日・全6回)
時間 午後2時～3時
場所 南大分プール
定員 40人程度(多数時は抽せん)
準備品 水着、水泳帽、タオル など



▶初心者トレーニング講座

トレーニングの基本やトレーニング機器の使い方を学ぶ

月日 5月10日・17日・24日・31日、6月7日・14日(金曜日・全6回)
時間 午後1時～3時
場所 南大分体育館
トレーニング室
定員 20人程度(多数時は抽せん)
準備品 運動のできる服装、室内シューズ、タオル など



さわやかスポーツ教室

▶初心者テニス教室

テニスの基礎を習得し、テニスをみんなで楽しむ

月日 5月11日・18日・25日、6月1日・8日・15日(土曜日・全6回)
※雨天時は翌週の土曜日に延期(予備日3回あり)
時間 午後1時～3時
場所 南大分スポーツパーク
テニスコート
定員 40人程度(多数時は抽せん)
準備品 運動のできる服装、ラケット、テニスシューズ、タオル など



対象 市内に居住または勤務する18歳以上の
人(高校生を除く)
受講料 各1,500円
(ロッカー代20円、50円別途必要)
その他 複数講座の申込みはできません。
申込み スポーツ・健康教育課(第2庁舎4階)
または南大分体育館に備え付けの申込書(市ホームページでダウンロードも可)に必要事項を記入し、4月10日(水)必着)までに直接または郵送、ファクスで、南大分体育館(〒870-0855 大字豊饒380番地 ☎546-7011)へ。

お問い合わせ
南大分体育館 ☎546-7010

ヤングキャリア アドバイザーを募集します

仕事に対する熱い思いを語りませんか?

先輩の職業人として、市内の中学校で自分の仕事のことを語るアドバイザーを募集します。



◎内容 中学生への講演(約30分)と意見交換(約10分)、主に6月～7月に実施します。
◎対象 市内の事業所に勤務する、おおむね採用後3年以内で、30歳未満の勤労者
◎定員 40人程度
◎謝礼 1回5,000円(予定)
◎その他 講演会の前後に、事前研修会と報告会があります。
◎申込み 商工労政課(本庁舎9階)に備え付けの登録用紙(3月1日(金)から市ホームページでダウンロードも可)に記入し、直接または郵送、ファクス、Eメールで、4月26日(金)までに同課(〒870-8504 荷揚町2番31号 ☎533-9077 ✉rousei@city.oita.ta.jp)へ。

お問い合わせ 商工労政課 ☎537-5964

「働く楽しみ」を感じてほしい

昨年、市内の中学校で「ホテルサービス」をテーマに講演をしました。講演後に、生徒から「将来は、山崎さんのように笑顔を大切に働きたい」「接客業に就きたい」などの感想をもらい、自分の仕事に誇りを持つことができました。そして、改めて働く意味を考える機会にもなりました。

最近、就職してもすぐ辞める若者が増えていると聞きます。わたしの話で、1人でも多くの生徒が働く楽しみを感じてくれたらと思っています。



市内のホテルでフロント係を務める山崎 春奈さん

気軽に相談ください
市民相談室

無料

市政や個人の生活に関する悩み事について、各種相談に応じるとともに、関係機関などの案内も行っています。秘密は厳守しますので、安心してご利用ください。



市政

毎週月～金曜日
午前8時30分～午後5時

市政に関する要望や意見、専門相談への案内など

行政

毎月第1月曜日
午前10時～正午

国や独立行政法人、特殊法人が行う仕事に関する要望や意見など

交通事故

毎週月・木曜日
午前9時～午後4時30分

交通事故に関する相談(加害者、被害者を問いません) ※月・木曜日以外は、事前に市民相談室までご連絡ください。

税務

毎月第2・4木曜日
午後1時～4時

税理士による所得税、相続税、贈与税などに関する相談 ※相談日の午前8時30分から整理カード交付

宅地建物取引

毎月第2・3・4月曜日
午後1時～4時

宅地建物の売買、借家でのめ事などに関する相談

マンション管理

毎月第3木曜日
午後1時～3時

マンション管理に関する相談

法律

★予約制です

毎月第1・3木曜日、第2水曜日、第4火曜日
午後1時～3時

弁護士による金銭貸借、相続、離婚など暮らしの中の法律相談 ※事前に市民相談室へご連絡ください。

行政書士

毎月第1・3金曜日
午後1時～4時

行政書士による遺言、相続、成年後見、農地転用、公正証書の作成などに関する相談

登記および法律

毎月第2・4木曜日
午後1時～4時

司法書士による相続、登記、成年後見などに関する相談 借金など簡易裁判所管轄の少額訴訟に関する法律相談 ※相談日の午前8時30分から整理カード交付

高齢者

毎週火曜日
午前9時～正午

高齢者の暮らしや福祉に関する相談

その他

毎週月～金曜日
午前8時30分～午後5時

知的障がい、聴覚障がい、精神障がいがある人に関する相談にしています。相談日・時間は、市民相談室へお問い合わせください。

お問い合わせ

市民相談室(本庁舎2階)
☎537-5726

津波から身を守るために

3月7日(木)から津波警報が変わります

23年3月に甚大な津波被害をもたらした東日本大震災。津波から迅速に避難できるよう、地震が発生したときの気象庁の津波警報・注意報が3月7日(木)正午から変わります。

津波警報・注意報が発表される時

地震発生後、津波による災害の発生が予想

(約3分)

大津波警報、津波警報、津波注意報を発表

「観測した津波の高さ」「津波の到達予想時刻」などの情報を発表

津波から身を守るために

◎強い揺れ、弱くてもゆっくりとした長い揺れを感じたら ◎揺れがなくても、津波警報を見聞きしたら

より高い所に
すぐに
避難!

※津波警報について、詳しくは大分地方気象台防災業務課(☎532-0644)までお問い合わせください。

お問い合わせ
防災危機管理課 ☎537-5664

変更のポイント

① ◇巨大地震(マグニチュード8を超える)の場合
大津波警報では「巨大」、津波警報では「高い」という分かりやすい言葉で、緊急事態であることを伝えます。

② ◇正確な地震の規模が分かった場合
予想される津波の高さの区分をこれまでの8段階から、5段階(1m、3m、5m、10m、10m超)に簡略化し、発表します。

③ ◇高い津波が来る前は「観測中」と発表
警報が発表されているとき、実際に観測された津波の高さを見て、これが最大だと誤解しないように、津波の高さを数値で表さずに「観測中」と発表する場合があります。

④ ◇沖合で観測された津波情報をいち早く発表
沿岸の観測よりも早く沖合における津波の観測値と沿岸での推定値を発表します。予想よりも高い津波が推定されるときは、ただちに津波警報を更新します。

	予想される津波の高さ		巨大地震の場合の表現
	高さの区分	数値での発表	
大津波警報	10m～	10m超	巨大
	5m～10m	10m	
	3m～5m	5m	
津波警報	1m～3m	3m	高い
津波注意報	20cm～1m	1m	表記しない



©OITA.F.C

J1開幕に向けて田坂監督と釘宮市長が語り合う 開幕直前対談



昨シーズン、J2のプレーオフで劇的なJ1昇格を果たした大分トリニータ。いよいよ、3月2日から4季ぶりのJ1での戦いが始まります。今回は、大分トリニータの田坂和昭監督と釘宮馨市長が対談。チームにかける熱い思いを語っていただきました。

チームにかける情熱 J1でトリニータ旋風を

大分トリニータ監督

田坂和昭

情熱を持って
頂点に挑む

プロフィール

1971年生まれ。広島県出身。元サッカー選手で、選手時代はベルマーレ平塚(現湘南ベルマーレ)、清水エスパルス、セレッソ大阪でプレー。日本代表選手にも選出された。引退後は清水エスパルスなどでコーチを務め、2011年から大分トリニータの監督。



大分市長

釘宮 馨

市民と一体となって
サポートします



シーズン開幕に向けて練習する選手たち



4季ぶりのJ1へ

市長 田坂監督、J1(Jリーグ1部)昇格おめでとうございました。激戦を振り返っていかがですか。

監督 昨シーズンは、攻撃的サッカーを目指してましたが、開幕後、思うようにはいかなかったんです。しかし、市民・県民の皆さん、そして企業、行政からの多大な支援を受けるにつれ、選手の中に「何としてもJ1の切符をつかみたい」という思いが強くなり、それがチームを團結させ、最後の最後まで力を振り絞れたんだと思います。

市長 プレーオフでの決勝戦。テレビで見えていましたが、1点を先取し、試合が終わるまでの時間がとても長く感じたことを覚えています。勝利した瞬間は、飛び上がって喜びましたよ。

監督 わたし自身も、大一番だったので、感極まりました。大分は、市民の皆さんがサッカーをすごく応援してくれる、本当にいいまちですよ。サポーターも、厳しさの中にも温かみのある言葉を掛けてくれると感じています。とてもうれしいですね。

チームづくりとまちづくり キーワードは「情熱」

市長 就任からわずか2年でチームをJ1に導いた田坂監督。やっぱり秘訣ってあるのですか。



これから全国に発信していく大きな原動力になると確信しています。

新生トリニータで挑む

市長 いよいよJ1開幕ですね。どんな気持ちで戦いを進めていきますか。

監督 忘れてはいけないのが、我々はJ2で6位だったということ。厳しい戦いが待っていることに変わりありませんが、新戦力も加えました。J1でも、チーム一丸となって戦います。

市長 田坂監督、ぜひ目標は。

監督 もちろん、タイトル獲得(優勝)。**市長** 心強いですね。ぜひホームで勝ち星を重ねていただきたいです。大分トリニータはわたしたちの誇りです。これからも、しっかりと応援していきますよ。

市長 「J1に戻る」とは思っていない。新しく大分トリニータをつくるんだと思っています。「新生トリニータ」が全力で戦います。皆さん、応援よろしく願います。

市長 J1で、トリニータ旋風を巻き起こしてくれることを期待しています。頑張ってください。

大分トリニータ選手の サイン入りサッカーボールを 抽選で1人にプレゼント

申込み

はがきに住所、氏名、年齢、電話番号と市報に関するご意見ご感想を記入し、3月15日(金)(必着)までに広聴広報課「トリニータプレゼント係」(〒870-8504 荷揚町2番31号)へ。



※写真はイメージです。実際は監督・選手(全員)のサインが入ります。

※当せん者の発表は、発送をもって代えさせていただきます。

J1開幕戦 対 FC東京 3月2日(土) 午後7時キックオフ 大分銀行ドーム

納め忘れはありませんか

市税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料

皆さんから納めていただく税や保険料は、安心して暮らせるまちづくりを進めるための貴重な財源です。しかし、納期限内に納めない人がいると、財源不足となるうえ、納めた人との間で負担の公平さを欠くことにもなります。もう一度納税通知書などを確認し、納め忘れていた場合は早めに納めてください。

税や保険料は、わたしたちの暮らしを支えています。



教育・医療



道路や上下水道の整備



社会福祉



消防・救急の活動



ごみの収集

お知らせ

4月1日から使用する国民健康保険被保険者証を3月中旬に簡易書留で郵送します

簡易書留は、原則宛先人への手渡しとなりますので、不在の場合「不在連絡通知書」がポストなどに入ります。通知書に記載された受け取り方法の中から、都合のよい方法を選び受け取ってください(25年度の被保険者証の色は薄い水色です)。

4月1日以降、年度内に75歳となる人には、有効期限が誕生日前日までの被保険者証をお送りします。誕生日以降は、大分県後期高齢者医療広域連合から送付される後期高齢者医療被保険者証をお使いください。

すでに後期高齢者医療制度(75歳以上の人および65歳以上で障がい認定を受けている人)に該当している人の被保険者証の有効期限は、7月31日までとなっていますので、切替時には改めてお知らせします。

退職者医療制度に該当し、4月1日以降、年度内に65歳となる人には、誕生日の月末(1日)生まれの人は前月末)まで有効の被保険者証を送付します。その後、誕生日の月末(1日)生まれの人は前月末)までに、退職から一般に切り替えた被保険者証を改めてお送りします。

3月 国保年金課(☎537-5736)

国民健康保険高齢受給者証の負担割合について

4月1日から、70歳〜74歳の人(3割負担の人、後期高齢者医療制度で障がい認定を受けた人を除く)の病院窓口での負担割合は、1割から2割へ変更される予定でしたが、当分の間「1割」に据え置かれます。

現在お持ちの国民健康保険高齢受給者証の一部負担金の割合が「2割(25年3月31日までは1割)」と表示されている人には、3月下旬に新たな高齢受給者証を郵送します。

3月 国保年金課(☎537-5735)

国民年金保険料の納め忘れはありませんか

毎月の国民年金保険料は、翌月末までに納めることになっていきます。納め忘れると、将来、老齢基礎年金の減額、場合によっては老齢基礎年金や障害基礎年金、遺族基礎年金が支給されないこともあります。また、一部納付承認を受けている人も、承認期間中に納付する保険料を納めない、未納と同じ扱いになります。国民年金保険料はきちんと納めましょう。

1月 国民年金室(☎537-5617)

おむつなどの介護用品購入費受給資格の更新申請を3月1日(金)から受け付けます

24年度分おむつなどの介護用品購入費受給資格をお持ちの人は、3月31日までの有効期間が終了します。4月1日以降も引き続き受給を希望する場合は、25年度分の受給資格申請をしてください。

◆対象 24年度分介護用品購入費受給資格者で、現在、在宅で常時おむつを必要とする要介護者
◆申請方法 「常時おむつを必要とする状況にあることの証明」が必要ですので、担当ケアマネジャーに相談してください。
なお、現在、受給資格をお持ちでない人も申請できますので、ご相談ください。
※23年度分の介護用品購入費の支給申請をしていない人は、領収書(水色)の領収日の翌日から2年以内が申請受付期限ですので、ご注意ください。

4月 長寿福祉課(☎537-5742)

保健所健康課からのお知らせ(☎536-2556)

◆小学校就学前に予防接種を受けましょう
毎年、春から夏に麻疹(はしか)が流行しています。麻疹にかからないようにするためにMR(麻疹風しん混合)ワクチンを接種しましょう。MRワクチンは、1歳児に1回目(第一期)を、小学校就学前の1年間に2回目(第二期)を接種することになっています。2回目の予防接種を受けていない次の人は、無料で受けることができます。
◆対象 18年4月2日〜19年4月1日生まれの人
◆期限 3月31日(日)
※この期限を過ぎると有料(約1万円)となります。
◆実施場所 市内の個別予防接種医療機関
◆その他 健康保険証と母子健康手帳を持参してください。
◎3月1日(金)〜7日(木)は「子ども予防接種週間」です

便利で確実な口座振替(自動払込)のご利用を!

市県民税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税(普通徴収分)、後期高齢者医療保険料(普通徴収分)、介護保険料(普通徴収分)

「口座振替」は、指定した預・貯金口座から、税や保険料を自動的に振り替えて納付するものです。口座振替を利用すると、納め忘れることがなく確実に納期限の日に振り替えられるので、忙しい人や留守がちな人には便利です。

【利用できる金融機関など】

- 【銀行】大分、豊和、みずほ、三井住友、伊予、福岡、肥後、宮崎、西日本シティ、北九州、三井住友信託、愛媛
 - 【信用金庫】大分、大分みらい
 - 【その他】商工組合中央金庫、大分県信用組合、九州労働金庫、大分県農業協同組合、大分県信用農業協同組合連合会、大分県漁業協同組合
- 【ゆうちょ銀行】

【申込み手続き】

預・貯金通帳、通帳届出印、納税(納入)通知書を持参のうえ、口座のある金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局または納税課、国保年金課、長寿福祉課、各支所、明野出張所の窓口へお申し込みください。
※毎月20日(国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料は月末)までの申込分は、翌月末以降の納期限分から口座振替となります。

納付が困難なときには相談を

税や保険料を納付したくても経済的な理由などにより、納付がどうしても困難な場合は、納税課、国保年金課、長寿福祉課までご相談ください。

お問い合わせ

- 【市税】…納税課 ☎537-5691・537-5692
- 【国民健康保険税(後期高齢者医療保険料)】…国保年金課 ☎537-5738
- 【介護保険料】…長寿福祉課 ☎537-5741

3月1日(金)〜7日(木)は「建築物防災週間」です

◆点検のポイント ①建物の耐震対策 ②建物の外壁タイルなどの落下防止対策 ③建物に設置されている広告物、看板、ブロッコ坪などの安全対策

※この機会に、建物の点検をしましょう。「誰でもできるわが家の耐震診断」のリーフレットを開発建築指導課(本庁舎7階)の窓口にて備えていますので、ご利用ください。

3月 開発建築指導課(☎537-5635)

都市計画下水道事業計画(中央、東部および大在処理区域)の変更認可(区域追加)を受けましたのでお知らせします

◆縦覧期限 31年3月31日
◆縦覧場所・画課 城崎分館 ☎537-5640

市民図書館
おすすめの本
親子で楽しめる本
『ぞくぞく村のミイラのラムさん』
末吉 暁子/作 垂石 眞子/絵
『ドリトル先生航海記』
ヒュー・ロフティング/作 井伏 鱒二/訳
市民図書館(☎538-3500)

「かかりつけ医」を持ちましょう
 あなたや家族の病気や健康管理などを気軽に相談できる「かかりつけ医」を持ちましょう。

国保健所保健総務課 ☎536-2222

生ごみのひと絞り
 一度絞ると約40g減量!!



限りある資源を有効に
 家庭から出る燃やせるごみの約7割が生ごみです。水分を多く含んだ生ごみを燃やすには、多くの燃料が必要です。温室効果ガスやごみの量を減らすためにも、生ごみのひと絞りにご協力ください。

園清掃管理課 ☎537-5687

に代表者の住所氏名、年齢、電話番号、グループ人数、出店内容商品の種類と数を記入し、3月22日(金)必着までに大分エコマイフプラザ 〒870-1205 大字福宗 618 ☎5888-1410へ。

市民農園利用者

- ◎市民農園やさしい村(鷺野)
- ◆1区画の面積 50平方メートル
- ◆利用料 年額1万2,000円
- ◎佐藤(☎090-3074-7566)
- ◎いきいき菜園横尾(横尾)
- ◆1区画の面積 30平方メートル
- ◆利用料 年額9,000円

岩本(☎090-1194-7265)

25年度大分市奨学生

- ◆奨学資金 ●高等学校・高等専門学校：国公立は毎月1万円、私立は毎月2万円を貸与 ●大学：短大：毎月4万5,000円を貸与 ※返還は貸与を終了した翌月から起算して、半年後から15年以内(月賦・半年賦・年賦)
- ◆対象 保護者が市内に住所を有し、学業・人物とも優秀で経済的理由により修学が困難な人
- ◆募集人数(予定) ●高等学校・高等専門学校(新1年生)：40人 ●大学・短大入学予定者：35人
- ◆願書配布・受付期間 教育企画課に備え付けの願書(3月1日(金)から市ホームページでダウンロード)

どの行事を通じ、緑を愛し守り育てる心を育てていきます。

◎3月1日(金)から「緑の募金」がスタートします

緑の羽根募金を母体とし、発展したものが緑の募金です。緑の募金は、①学校、公園、街路など公共施設の緑化 ②水を育む森林づくり ③「熱帯林の再生」や「砂漠緑化」などの国際ボランティア活動への支援などに活用されています。ご協力をお願いします。

◎活き粋き大分街かど空間 奨励事業

道路・水路に面した住宅・事業所の敷地内に、生け垣・樹木などを植栽する場合、基準に従って費用の一部を助成します。

◆対象 ●生け垣設置、壁面・屋上緑化：個人、事業主 ●樹木等植栽：事業主

※工事着手前の申請が必要です。

◎市郷土の緑保全地区を指定しました

◆指定地区 蓬萊山古墳周辺地区(在隈、庄ノ原地区の一部)

4月1日(月)から農業集落排水処理施設使用料が変わります

農業集落排水事業の健全な経営を図り適正な維持管理をするため、4月1日(5月請求分)から吉野・市尾・内植田地区の農業集落排水処理施設使用料を平均

- ◎貸し農園 横瀬ファーム(横瀬)
- ◆1区画の面積 50平方メートル
- ◆利用料 年額1万5,000円
- ◎川野(☎090-1976-9306)
- ◎ファミリー農園 なかた鶴崎
- ◆1区画の面積 30平方メートル
- ◆利用料 年額1万円
- ◎永田(☎090-9499-8100)
- ◎市民ふれあい農園(戸次)
- ◆1区画の面積 24平方メートル
- ◆利用料 年額7,560円

◎JAおおいた大分事業部(☎546-1117)

☆申込み 電話で各農園へ。

☆詳しくは、産業振興課(☎537-7025)へ。

催し

大分大学×日本文理大学
 合同卒業設計展 in アートプラザ

◆日時 3月6日(水)～10日(日)
 午前10時～午後6時(6日(水)は午後1時～、9日(土)・10日(日)は午前10時～)

無料

11・79割引き上げます。詳しくは、生産基盤課(☎537-5629)にお問い合わせください。

市職員は公用車に代えてタクシーなどを利用していただきます

市では、公用車の効率的な管理運用や費用対効果の観点から公用車を削減し、タクシー利用などを進めています。職員が、会議などに出席する場合や近距離の業務、緊急の業務などの場合は、タクシーや自転車を利用していますので、ご理解をお願いします。

管財課(☎537-5608)

振込のお知らせ

2月22日(金)に2月期の障害者福祉手当を振り込みました

該当者で、まだ振り込みのない人は、ご連絡ください。なお、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している人で申請していない人は、障害福祉課(本庁舎1階)または各支所、明野出張所で申請してください。

※本人の市民税の課税状況や施設入所などにより支給できない場合があります。

◆申請に必要なもの 印鑑、本人名義の預金口座番号、身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳

認知症サポーター養成出前講座(受講団体)

◆実施日時 月・金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分

◆内容 認知症の基礎知識と認知症の人への接し方を学習

◆対象 おおむね5人以上の団体

◆その他 会場は実施団体で用意してください(会場使用料などは団体の負担となります)。

◆申込み・問い合わせ 長寿福祉課に備え付けの申込書(市ホームページでダウンロード可能)に記入し、実施希望日の4日前までに郵送またはファクス、Eメールで、同課(第2庁舎) ☎5607-5771 ☎548-53807

cyouzuyukusj4@city.ota.ota.jp

※各中学校区の地域包括支援センターでも申し込みできます。

ワンポイント ライフパル消費者講座

Q 「不要な貴金属を買い取る」と突然訪問され、冷静に判断する間もなく、ネックレスを安価で売ってしまいました。

A 2月21日から訪問買い取りにも一定期間内であれば無条件で契約を解除できる「クーリング・オフ」制度が適用されるようになりました。契約書を受け取ってから8日以内なら「クーリング・オフ」制度を適用して、契約解除できます。

*被害に遭わないために、疑わしい業者は家に入らず、買い取ってもらおうつもりがなければ、きっぱり断りましょう。

園ライフパル消費生活相談専用電話 ☎534-6145



後5時まで)

◆内容 大分大学と日本文理大学の学生が卒業作品として制作した建築物の模型などを展示

◆場所・アートプラザ(☎5388-5000)

講座・教室・講習会

歴史資料館の講座(☎549-0880)

◎第19回ふれあい歴史体験講座

◆日時 3月16日(土) 午前9時30分～午後2時(2回)

◆内容 勾玉作り体験

◆定員 各70人(先着順)

◆参加料 200円(材料費)

◆申込み 電話で3月4日(月)から同館へ。

◎ふるさとの歴史再発見「考古のコース」

◆日時 4月13日・20日・5月11日

市民ウォーキング教室

◆日時 4月2日・16日・5月7日・21日・6月11日・18日(火曜日・全6回) 午前9時30分～正午

◆場所 大分川河川敷ほか

◆対象 50歳以上

◆参加料 1,800円(傷害保険料を含む)

◆申込み・問い合わせ 電話で、3月29日(金)までに市宮陸上競技場(☎58-0613)へ。

日・25日・6月1日・22日(土曜日・全6回) 午後2時～3時30分

◆対象 高校生以上

◆定員 70人(多数時は抽せん)

◆参加料 300円

◆申込み 往復はがきに住所、氏名、電話番号、講座名を記入し、3月15日(金)(消印有効)までに同館(〒870-0864 大字国分960-1)へ。

3月11日(月)は住民基本台帳ネットワークシステムを一時停止します
 3月11日(月)は住民基本台帳ネットワークシステム機器の入れ替えのため、同システムに関する業務(住民基本台帳カードの発行や電子証明書の発行など)を一時停止します。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解をお願いします。

園市民課(☎537-5734)

穴ぼこ110番

道路の穴ぼこやマンホールぶたのたがつきなどを見かけたら、連絡をお願いします。

- 市道：市道路維持課(☎537-5769)
- 国道(国道10号および国道210号宮崎交差点～大分市境)：国土交通省大分維持出張所(☎543-2030)
- 道路緊急ダイヤル #9910
- 県道(右記以外の国道：大分土木事務所(☎558-2141))

公園緑地課からのお知らせ(☎537-5975)

◎3・4月は環境強化強調期間です

市では、期間中「学校花いつばい運動」や「第21回おおいた人とみどりふれあいいち」第4回みんなの森づくり市民植樹祭」な

どの行事を通じ、緑を愛し守り育てる心を育てていきます。

◎3月1日(金)から「緑の募金」がスタートします

緑の羽根募金を母体とし、発展したものが緑の募金です。緑の募金は、①学校、公園、街路など公共施設の緑化 ②水を育む森林づくり ③「熱帯林の再生」や「砂漠緑化」などの国際ボランティア活動への支援などに活用されています。ご協力をお願いします。

◎活き粋き大分街かど空間 奨励事業

道路・水路に面した住宅・事業所の敷地内に、生け垣・樹木などを植栽する場合、基準に従って費用の一部を助成します。

◆対象 ●生け垣設置、壁面・屋上緑化：個人、事業主 ●樹木等植栽：事業主

※工事着手前の申請が必要です。

◎市郷土の緑保全地区を指定しました

◆指定地区 蓬萊山古墳周辺地区(在隈、庄ノ原地区の一部)

4月1日(月)から農業集落排水処理施設使用料が変わります

農業集落排水事業の健全な経営を図り適正な維持管理をするため、4月1日(5月請求分)から吉野・市尾・内植田地区の農業集落排水処理施設使用料を平均

11・79割引き上げます。詳しくは、生産基盤課(☎537-5629)にお問い合わせください。

市職員は公用車に代えてタクシーなどを利用していただきます

市では、公用車の効率的な管理運用や費用対効果の観点から公用車を削減し、タクシー利用などを進めています。職員が、会議などに出席する場合や近距離の業務、緊急の業務などの場合は、タクシーや自転車を利用していますので、ご理解をお願いします。

管財課(☎537-5608)

振込のお知らせ

2月22日(金)に2月期の障害者福祉手当を振り込みました

該当者で、まだ振り込みのない人は、ご連絡ください。なお、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している人で申請していない人は、障害福祉課(本庁舎1階)または各支所、明野出張所で申請してください。

※本人の市民税の課税状況や施設入所などにより支給できない場合があります。

◆申請に必要なもの 印鑑、本人名義の預金口座番号、身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳

認知症サポーター養成出前講座(受講団体)

◆実施日時 月・金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分

◆内容 認知症の基礎知識と認知症の人への接し方を学習

◆対象 おおむね5人以上の団体

◆その他 会場は実施団体で用意してください(会場使用料などは団体の負担となります)。

◆申込み・問い合わせ 長寿福祉課に備え付けの申込書(市ホームページでダウンロード可能)に記入し、実施希望日の4日前までに郵送またはファクス、Eメールで、同課(第2庁舎) ☎5607-5771 ☎548-53807

cyouzuyukusj4@city.ota.ota.jp

※各中学校区の地域包括支援センターでも申し込みできます。

募集

産業振興課嘱託職員

- ◆任期 5月1日～26年3月31日
- ◆職務内容 中国(武漢市)とのビジネス支援事務など
- ◆対象 日本語、中国語に堪能な人でパソコンを操作できる人
- ◆定員 1人
- ◆報酬 月額18万4,000円
- ◆選考方法 ●一次書類および小論文：小論文のテーマ「これからの日中国際交流」(日本語で800字以内、中国語の翻訳を添付のこと) ●二次面接：一次選考を通過した人(4月7日(日)予定)
- ◆申込み・問い合わせ 市販の履歴書(写真貼付)に必要な事項を記入し、小

フリーマーケット出店者

◆日時 4月7日(日) 午前10時～午後1時(雨天中止)

◆対象 市内居住の個人またはグループ(販売業者、専門業者、高校生以下のみの参加は不可)

◆出店商品 日用雑貨、衣類、おちや、スポーツ用品などで、使用可能なもの(食品、動植物、危険物などは不可)

◆募集店数 50店(多数時は抽せん)

◆その他 スペースは3坪×3坪

◆申込み・場所・問い合わせ 往復はがき

住宅用火災警報器を設置しましょう

消防法の改正により、23年6月からすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられますが、市内の設置率は92.2%(24年8月末現在)で、いまだに未設置の住宅があります。

住宅火災で亡くなった人の約7割は「逃げ遅れ」が原因です。住宅火災から、あなたと家族の命を守る住宅用火災警報器を1日も早く設置しましょう。

設置した後、住宅用火災警報器が鳴ったら...

◆火災のとき

- ・大声で周りに火災を知らせ、119番通報する
- ・可能なら消火を行う
- ・消火が難しそうな場合は、速やかに避難する

◆火災ではないとき

火災以外の湯気や煙などを感知して住宅用火災警報器が鳴ったときは、警報音停止ボタンを押す

園消防局予防課(☎532-3199)

- 1 **冬の星座と木星を見よう!**
開催日/1日(金)～3日(日)・10日(日)
時間/午後7時～10時
(雨天・曇天時は映像による説明)
参加料/観覧料(大人400円、高校生200円、中学生以下は無料)
場所・園岡崎海星館 ☎574-0100
- 2 **大分ヒートデビルズ対新潟アルビレックスBB**
日時/2日(土) 午後6時～
3日(日) 午後1時～
場所/べつぶアリーナ(別府市)
- 8 **連星を見よう!**
時間・参加料・場所・園は上記1日と同じ
- 9 **市公設地方卸売市場「市民感謝デー」**
時間/午前9時～正午
内容/新鮮な魚介類、水産加工品、野菜、果物、花などの販売
園市公設地方卸売市場 ☎533-3113
- ライバル演奏会** [無料]
時間/午後2時～4時
出演/アリエッタ(オカリナ)
場所・園ライバル ☎573-3770
- 春の銀河を見よう!**
時間・参加料・場所・園は上記1日と同じ
- 10 **全市一斉総合防災訓練**
時間/午前9時～
園防災危機管理課 ☎537-5664
- 12 **どこでもコンサート in 坂ノ市公民館** [無料]
時間/午後6時30分～
場所/坂ノ市公民館
出演/グラン ヴァリエ サクソフォンアンサンブル(サクソ四重奏)
園文化国際課 ☎537-5663
- 13 **押し花展** [無料]
期間/23日(土)まで
時間/午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日は午後5時、最終日は午後3時まで)
場所・園ライバル ☎573-3770
- 15 **ライバル演奏会** [無料]
時間/午後5時30分～
出演/大分マンドリンオーケストラ(マンドリン)
場所・園ライバル ☎573-3770
- 一等星めぐりの旅をしよう!**
内容/しし座のレグルス、うしかい座のアルクトゥルスなどの一等星を観察
時間・参加料・場所・園は上記1日と同じ
- 16 **さかのせき朝市**
時間/午前8時30分～10時30分
(商品がなくなり次第終了)
場所/県漁協佐賀関支店周辺
園実行委員会 ☎575-1000
- お話と読み聞かせの会・切り絵教室** [無料]
内容・時間/お話と読み聞かせの会:午前11時～正午 切り絵教室:午後1時～2時
場所・園ライバル ☎573-3770

大分市の面積と人口 [1月末日現在の住民基本台帳人口]

面積	501.28km ²	人口	477,738人
男	229,667人	女	248,071人
世帯数	208,096世帯		

25年度自衛官(一般幹部候補生)採用試験

◆受付期限 4月26日(金) ◆試験日・場所 5月11日(土)・12日(日) 市内会場(試験会場は、別途各人へ通知) ※12日(日)は飛行要員のみのみ 自衛隊大分地方協力本部 大分募集案内所(☎546・252・1121)

◆自動車税は4月1日現在の登録名義人に課税されます

車を他人に譲り渡した場合や、車を解体したり、使用しなくなったりした場合は、3月29日(金)までに大分運輸支局(大州浜一丁目)で移転や抹消の登録手続きを行ってください。また、名義人が住所変更した場合、県税事務所と運輸支局に変更の届け出をしてください。 園 県税事務所自動車税管理室(☎52・1121)

「耳の日」相談会 [無料]

◆日時 3月3日(日) 午前10時～午後1時 ◆場所 トキハわさだタウン1階 パンケツトルーム ◆内容 耳、鼻のなどに関する相談 ◆相談員 耳鼻咽喉科専門医師 園 日本耳鼻咽喉科学会大分県地方部会(☎586・5913)

市ジュニアテニス教室(硬式)

◆期間 4月27日(土)～26年3月(土)日曜日、祝日など(全36回) ◆日時 午前8時15分～9時45分 ◆場所 市営駄ノ原テニスコート ◆対象 小・中学生 ◆定員 100人程度(多数時は抽せん) ◆無料体験会 3月9日(土)・17日(日)・24日(日) 午前8時15分～ ◆受講料 2万円(スポーツ傷害保険料を含む) ◆申込み・園 往復はがきに住所、氏名、学校名、新学年、電話番号、保護者氏

「小さな世界企業」に学ぶビジネスの極意

◆日時 3月8日～29日の毎週火・金曜日(計7回) 午後7時～9時

◆場所 産業活性化プラザ

◆内容 巨大アクリル水槽製作や急速冷凍ビジネスなど世界から注目される企業の取り組みを紹介

◆講師 松尾純廣氏(大分大学教授)

◆定員 30人(先着順)

◆受講料 350円(7回分)

市民健康づくり運動指導者養成講座

◆日時 4月8日(月)～7月22日(月) 午後1時30分～4時30分

◆申込み・園 電話またはファクスで、3月31日(日)までに平和市民公園能楽堂(☎551・5511) ☎551・5512へ。

賢い住まいのアドバイザー [無料]

◆日時 3月30日(土) 午後1時30分～4時 ◆場所 コンパルホール4階 視聴覚室 ◆定員 70人(先着順) ◆内容 住宅の耐震診断や耐震改修の助成制度、住宅ローン減税などの紹介 ◆申込み・園 電話で、3月1日(金)から木造住宅耐震補強事業者協同組合 川野(☎090・3601・9226)へ。

「善意の泉(敬称略)」

善意の寄付が相次いであります。お礼申し上げます。

市へ

▼姫野安信(豊中市) ▼松尾和貴(宮崎台) ▼美容室B・F・C 姫(上野丘) ▼福田美恵子(高松) ▼猪尾悦明(永興) ▼関裕士(豊町) ▼秦正行(畑中) ▼笠木寛治(古国府) ▼安藤義則(明野東) 園 鶴崎地区 ▼二宮理恵(森町) ▼佐

成年後見相談会 [無料]

◆日時 3月9日(土) 午前9時～午後1時 ◆場所 コンパルホール3階 305会議室 ◆内容 司法書士による認知症高齢者・知的障がい者の財産と権利を守る成年後見相談会 園 県司法書士会(☎532・7579)

東日本大震災への義援金

市役所第2庁舎2階福祉保健課、各支所、明野出張所に日本赤十字社の義援金募金箱を設置しています。

以上1月20日受付分まで

東日本大震災への義援金募金箱を設置しています。

申告はお済みですか

市民税・県民税 3月15日(金)まで
所得稅・贈与税 3月15日(金)まで

園市民税課(☎537-5729、537-5730)
消費稅・地方消費稅 4月1日(月)まで 園大分稅務署(☎532-4171)

ハッピーファミリー応援教室 [無料]

①プレママ・プレパパスクール

◆時間 午後1時～4時

◆内容 新生児の育児、妊婦体験、沐浴実習など

◆対象 初妊婦とその夫

◆定員 12組(先着順)

◆持参品 母子健康手帳

②親子スキンシップ教室

◆時間 午後1時15分～4時

◆内容 ベビーマッサージなど

◆対象 生後3～5か月児とその父母

◆定員 15組(先着順)

◆持参品 母子健康手帳、パスポート、ビニール袋(45センチ)

☆月日 3月16日(土)

☆場所 鶴崎市民行政センター

☆①・②の教室参加者の交流会も行います。

☆申込み 電話で、3月4日(月)～13日(水)に県助産師会(☎534・0753)へ。

園 子育て支援課(☎537・5675)

春の陶芸体験講座

◆日時 4月2日(火)・3日(水)・6日(土)・7日(日)・13日(土)・14日(日)・27日(土)・28日(日) 午後1時30分～3時30分

◆場所 河原内陶芸楽習館

◆定員 各15人(多数時は抽せん)

◆受講料 500円

◆申込み・園 往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、希望日(1人1回(第2希望まで可))を記入し、3月15日(金)(必着)までに生涯学習課(第2庁舎) ☎537・5649へ。

「小さな世界企業」に学ぶビジネスの極意

◆日時 3月8日～29日の毎週火・金曜日(計7回) 午後7時～9時

◆場所 産業活性化プラザ

◆内容 巨大アクリル水槽製作や急速冷凍ビジネスなど世界から注目される企業の取り組みを紹介

◆講師 松尾純廣氏(大分大学教授)

◆定員 30人(先着順)

◆受講料 350円(7回分)

能楽教室(4月～6月)

教室名	曜日	時間	対象	定員
①観世流 大分謡曲 協会教室 (謡曲・仕舞)	火	午前10時～正午	中級者	各30人
②喜多流 教室 (謡曲・仕舞)	水	午後2時～4時	初心者	各30人
③喜多流 教室 (謡曲・仕舞)	金	午後1時～5時	中級者	15人

◆場所・申込み・園 産業活性化プラザに備え付けの申込書(市ホームページでダウンロードも可)に必要事項を記入し、直接またはファクス、Eメールで、同プラザ(荷場町436 ☎537・8701 ☎538・5516 ☎350028@bz03.pala.or.jp)へ。

◆講師 ①谷村育子氏、馬野正基氏ほか ②渡辺康喜氏

◆受講料 1科目につき1か月3,000円

◆その他 7月以降も継続できます。定員に空きがある場合は随時受け付けます。

◆申込み・園 電話またはファクスで、3月31日(日)までに平和市民公園能楽堂(☎551・5511) ☎551・5512へ。

街のホット情報

市民マラソン教室会員募集(随時)

◆日時 4月～26年3月 第1・第3水曜日 午後6時30分～8時(全24回) ◆場所 市営陸上競技場(大分川堤防周回) ◆入会金 1万円(保険料、使用料を含む) ◆申込み・園 はがきまたはファクス、Eメールで、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、市陸上競技協会 円本宗秋(☎870・0931 西浜1 ☎558・0613 ☎5

介護予防教室 [無料]

◆日時 4月17日(火) 午前10時～正午

◆内容 ●演題 「運動と音楽でいきいきはつらつ」 ●講師 伊藤千奈美氏(スポーツインストラクター)、音楽指導員

◆定員 120人(当日先着順)

助成額 事業に必要な経費のうち、人件費や食糧費を除いた部分の2分の1以内で、最高100万円まで

申込み 文化財課に備え付けの申請書(3月1日(金)から市ホームページでダウンロードも可)に必要事項を記入し、直接または郵送で、4月15日(月)(必着)までに同課(第2庁舎6階)へ。

その他 後日、選考により助成団体を決定 園文化財課(☎537-5639)

大友宗麟の実像



第11回

宗麟がつなぐネットワーク

大分市が「豊後府内」と呼ばれた戦国時代。この地に南蛮文化をいち早く取り入れ、国際文化都市として繁栄させた「大友宗麟公」をシリーズで紹介します。



大友宗麟は、南蛮貿易を積極的に進めるとともにキリスト教の布教を許可しました。これにより、多くの宣教師が豊後府内(大分市)を拠点に日本各地で布教活動を行うことになりました。

その足跡は、今も市内各所に残っており、その一つが野津原地区の今市。江戸時代の参勤交代に使われ、肥後街道として熊本へと続くこの道ですが、それ以前から宣教師たちはここを頻繁に利用しています。当時、彼らが豊後から長崎へ向かおうとすると、薩摩を回る海路は島津氏、肥前を通る長崎街道は龍造寺氏に阻まれていました。そこで、その間を縫うように九州の中央部、肥後から豊後に至る带状に支配地域を広げていた大友氏の領域を往来。宗麟が保護したルートを利用したのです。

このルートは近年、研究者により「キリシタンベルト」と名付けられ



今市石畳(県指定史跡)
江戸時代の肥後街道の一部で、豊後鶴崎と肥後熊本を結ぶ歴史ある道。全長660mの道の中央部分に全面平石が敷き詰められ、今も往時の姿を残しています。

日本を、そして世界を横断するネットワークを宗麟が意図したものであるなら、その類いまれなる広い見識には驚かされます。

お問い合わせ 文化財課 ☎537-5639

企画・発行 大分市企画部広聴広報課
〒870-0850 荷揚町2番31号
【代表】☎534-6111 【夜間・休日】☎534-6119

市報おおいたに掲載している情報をご覧いただけます。
市のホームページアドレス <http://www.city.ota.ota.jp/>
携帯アドレス <http://www.i-ota.net/otatop.cgi>

この市報は再生紙を使用しています。

表紙の言葉

赤く色付くイチゴの手入れをしているのは、賀来の高野さん一家。イチゴの品種は「さがほのか」。高設栽培により丹精込めて育てられたイチゴは、春を目前に控える3月には、さらに赤く色付き、甘みも増すそうです。出荷は5月末まで。「地元のおいしいイチゴを食べてもらいたい」という願いがこもったイチゴは、口に含むと、みずみずしさの中に甘さとほどよい酸味が広がります。



こんにちは市長室です

市ホームページは新鮮情報満載です。このコーナーは、市ホームページで市政について市長の日々の思いをつづる「こんにちは市長室です」の「市長の日記」からお届けします。「市政の今」を感じてください。

vol. 91

災害時の応援などに関する協定の締結を行いました

近年、東日本大震災をはじめ大地震が毎年のように世界各地で発生しています。また、南海トラフを震源とする地震の発生も高い確率で予想されるなど、本市でも万一に備えてさまざまな対策を考えておかなければなりません。

こうした中、「災害時における一時的な滞在施設に関する協定」の調印式を、2月7日、レンブラントホテル大分との間で行いました。

これは、大規模な災害の発生により帰宅が困難となった市民や地域住民の一時的な避難場所として同ホテルのホールなどを提供し、併せて毛布や食料などの提供も行っていたといたものです。交通の要衝に立地するホテルとの協定締結は本市の防災対策に極めて有効であり、大変心強く感じています。

また、災害が発生したとき、できるだけ速やかに災害ボランティアセンターを設置するこ



とができるよう、大分市社会福祉協議会とその設置・運営に関する協定も締結しました。

今後とも地域や企業の皆様のご協力をいただきながら、さらなる防災力の強化に努めてまいります。

3月10日(日)午前9時から全市一斉総合防災訓練を実施します。ぜひ、参加しましょう。

大分市全市一斉総合防災訓練

検索